

平成 28 年度

島根 教弘 会報

vol.2

「私たちの先生」 島根県立浜田養護学校 高等部の皆さん 提供



西島 龍介さん(2年)



門田 雅哉さん(3年)



甲斐 智哉さん(3年)



石倉 将太さん(2年)



大峠 摩祐さん(2年)



曲淵 祐樹さん(3年)

公益財団法人
株式会社

日本教育公務員弘済会島根支部
島 根 教 弘

教えと学び

公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部

副支部長 高尾 彬



「高尾さん。これ化石ですか?」、「わーすごい! これはクモヒトデの化石だよ!」

このやりとりは今年2学期に出雲市小伊津町の海岸へ市内の小学校6年生と出かけた地層観察会で、一人の児童が大変珍しい化石を見つけた時に交わした会話です。

学校を退職してから9年になり、この間ボランティアで地層観察会の講師を可能な範囲で引き受けて実施しています。今年は9校の観察会を引き受けています。現役時代から合わせると10年以上、小伊津で地層観察の案内をしていますが、今回実施の場所でクモヒトデが見つかったのは初めてのことであり、私の頭中の常識が覆された一瞬でありました。それに加え、子供達の関心の深さと探し求める集中力を感じ入りました。それと同時に、児童に教えているつもりが、児童に教えられたひとときでもありました。

教員時代を振り返ってみると、教えのために必要な学びをいろいろな場で得てきました。

大学を卒業し専攻科在籍中に、非常勤講師として県東部の高等学校で必修の地学を教えたことがあります。この時には、もっぱら教科書の内容を詳しく下調べをし、板書中心の指導をしていたように思います。当時の生徒の皆さんにとって魅力のない授業だったのではないかと反省をし、そのことがその後の研究・研修の原動力になりました。

その後、中学校理科教員に採用されましたが、初任校は理科担当教員が3人の学校でした。今のように初任者研修の制度もなく、自分で授業の技能を磨く他ありませんでした。二人の先生には多くのことを学びました。A先生からは黒板のまとめ方、B先生からは授業時の話術を学びました。もちろん直接ではなく、書き残された板書を見たり、準備室で次の授業の準備をしながらB先生の授業の声を聴いてその技を体得していったように思います。

その後の教員生活の中で、自然をしっかりと観察することの大切さを学びました。それと同時に、身近な自然を取り入れた授業を行うことによって、生徒の興味や関心がより一層深まっていくことを実感しました。

教職にある時から入会している島根県地学会は、今年で30周年を迎えました。その会に入会していたことにより、多くの方と出会い、話し合いました。また、島根県内の地層・岩石・鉱物・化石等に触れる機会も多くありました。さらに、年齢を重ねると地学会の役員となり島根大学に出かける機会も多くなり、恩師の先生や現役の先生と直接お話をする機会が増えてきました。このことは、野外での観察力を高める上で大変有意義なことでした。

野外で観察していると、自分で理解し得えないような自然現象がよくあります。そのような時に、大学の先生の意見や考えを直接聞くことができることは貴重なことです。

現在、島根県東部地域を範囲とする「くにびきジオパーク」の申請準備が進んでいます。この指定が実現すると、島根半島を中心とする地質に対する注目度が高まります。

今後は、小学生の地層見学会だけでなく、大人の方を案内する機会も増えてくるものと思います。そのためにも、今まで以上に自然の観察力を高めていきたいと思っています。

平成28年度

教育実践研究論文の審査が終了しました

一昨年度からの新しい研究助成規程と要項に基づき教育実践研究論文の募集を行い、応募のあった作品を審査し研究助成を行いました。「佳作」以上の作品には助成金を、「入選」以上の作品には賞金を、「特選」以上の作品には賞状を添えて業績を称え表彰しました。

募集部門は、①学校部門（教育研究団体を含む）、②個人部門（研究グループを含む）の2部門、募集期間は、平成28年5月1日から5月31日までとしました。昨年度より1篇多く全部で39編の応募がありました。



優秀（学校部門）表彰 於 松江市立第三中学校

作品の応募状況、研究主題、審査会（一次審査、二次審査）の審査結果や審査所感は以下の通りです。

なお、「優秀」と「特選」に選ばれた作品は、『島根の教育研究と実践』として、平成29年1月に発行し、各園・学校及び教育機関に配布することになっています。また、併せて学校部門2編、個人部門1編を日教弘教育賞へ推薦しました。



優秀（学校部門）表彰 於 島根県立石見養護学校

1. 平成28年度応募状況

(1) 部門別

学校部門（教育研究団体を含む）	29編
個人部門（研究グループを含む）	10編

(2) 教科・領域別

教科 (11)	国語、社会、算数・数学、体育、外国語														
	5	2	2	1	1										
領域等 (28)	道徳、総合、特活、学習指導、人権・同和教育、図書館教育、幼稚園教育、安全教育														
	2	2	1	5	2			2		5				1	
	健康教育、食育、キャリア教育														
	5	1		2											

(3) 地域・校種別

	松江	安来	雲南	仁多	飯石	出雲	大田	江津	邑智	浜田	益田	鹿足	島後	島前	計
幼	1					3				1					5
小	2	3		1	1	3	4		1	2		1	1		19
中	1		1	1			1		2	1		3			10
高	2														2
特	1							1	1						3
計	7	3	1	2	1	6	5	1	4	4	0	4	1	0	39

2. 平成28年度教育実践研究論文一覧

【学校部門(教育研究団体を含む)】

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
大田	大田市立五十猛小 原田 奈保子 (11名)	国語	情報を活用し、自分の考えを深める子どもの育成 ～単元を貫く言語活動を位置付けた国語科の授業を中心として～	
大田	大田市立朝波小 菅本 至洋 (12名)	国語	確かに学び、自分の思いを豊かに表現する児童の育成 ～表現力を育成する学習指導の工夫～	特選
大田	大田市立志学小 岩谷 律子 (8名)	国語	確かで、豊かな言葉の使い手を育てる ～国語科の学習をとおして～	
鹿足	吉賀町立六日市小 岡本 昌浩 (15名)	国語	授業力向上と運動した学力向上の取組について(3年次) ～国語科の取組を中心に～	
松江	松江市立出雲郷小 赤木 直行 (14名)	社会	確かなことばの力に支えられ自ら社会に関わろうとする子どもを育てる社会科学習を求めて	優秀
安来	安来市立赤屋小 赤木 寛子 (9名)	算数	かかわり合い、高め合いながら、主体的に学ぼうとする児童の育成	
出雲	出雲市立塩津小 寺井 進 (10名)	算数	自ら学び表現しよりよい姿を追求する子どもの育成 ～極小規模校における一人学び(学習)と相互交流のあり方を求めて～	
安来	安来市立島田小 荒金 修 (15名)	体育	体を動かすことが好きな児童の育成 ～全校で体力向上に取り組んで～	
出雲	出雲市立大社小 成相 有一 (24名)	道徳	豊かなかかわり合いの中で、よりよい生き方を求めて実践しようとする子どもの育成 ～道徳の時間を要として、全教育活動を通して行う道徳教育の推進～	
鳥後	隠岐の島町立西郷小 齋藤 尚文 (18名)	道徳	人を大切にし、共に生きようとする児童の育成 ～道徳の時間の授業改善と人権・同和教育の充実を基盤として～	
邑智	邑南町立市木小 板倉 宏 (12名)	総合学習	ふるさとを愛する心と主体性を育む太鼓指導 ～「市木どんど鼓」への取組を通して～	
邑智	県立石見養護学校 道下 利治 (49名)	総合学習	特別支援学校高等部の「政治的素養を養うことをめざした実践の在り方」について ～「総合的な学習の時間」における主権者教育を通して～	優秀
仁多	奥出雲町立三沢小 持田 健司 (13名)	特活	互いの考えを生かし、よりよい集団生活を創り上げようとする児童の育成 ～学級活動における話し合い活動の実践を通して～	
雲南	雲南市立吉田中 勝部 由紀夫 (16名)	学習指導	へき地・小規模校における表現力と自己肯定感の育成のための取組 ～学習形態と発表の場の工夫をとおして～	
仁多	奥出雲町立仁多中 白石 睦 (22名)	学習指導	自ら学び、高まり合う生徒の育成 ～生き生きと取り組む授業と集団づくりをめざした研究実践の記録～	
邑智	川本町立川本中 福村 郁夫 (16名)	学習指導	意欲的に学び、確かな学力を身につける生徒の育成 ～生徒一人一人の実態を踏まえたきめ細かな支援を通して～	
邑智	邑南町立羽須美中 飯島 仁 (13名)	学習指導	自ら考え、ともに伝え合い、学び合う生徒の育成 ～『学び合い活動』を通して～	
鹿足	吉賀町立吉賀中 大橋 大 (15名)	学習指導	中山間地の中学校における、自ら学ぶ意欲をもち、課題に取り組む生徒の育成に関する研究(Ⅱ) ～生徒と関わる時間を増やして、学習へのやる気も成績もぐんぐん上げよう大作戦～	
松江	松江市立第三中 長岡 素巳 (40名)	人権・同和教育	つながり合う心を育む学校文化の創造 ～世代を超えて学び合う取組を通して～	優秀
大田	大田市立第三中 上田 直樹 (18名)	人権・同和教育	進んで関わり、豊かに表現する生徒の育成	

支部名	学校名・申請代表者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
飯石	飯南町立赤名小 西村孝司 (19名)	図書館教育	主体的に学び、思いを表現していく児童の育成 ～学校図書館における図書資料とICT機器等の相乗効果的 活用の取組を通して～	
松江	松江市立幼保園のぎ 飯庭久美子 (20名)	幼稚園教育	生き生きと自ら活動する子どもの育成 ～子どもの育ちを見通した保育計画の工夫～	
出雲	出雲市立大津幼 曾田裕子 (5名)	幼稚園教育	喜んで体を動かして遊び、心も体もしなやかな幼児の育成 ～幼児の発達と生活の連続性を踏まえた環境の構成や援助 を探りながら～	
出雲	出雲市立湖陵幼 園山正恵 (11名)	幼稚園教育	自ら進んで体を動かして遊ぶ子どもの育成 ～体を動かして遊びだしたくなる環境の構成や援助を工夫～	
出雲	出雲市立出東幼 石原順 (7名)	幼稚園教育	体を動かすことを楽しみ、考えたり試したりしながら、生き 生きと生活する幼児の育成	優秀
浜田	浜田市立原井幼 驛田省吾 (7名)	幼稚園教育	幼児期における特別支援教育の在り方 ～インクルーシブ教育に視点をあてた取り組み～	特選
出雲	出雲市立四絡小 高野芳雄 (27名)	健康教育	未来の自分を支える基本的な生活習慣の確立 ～学びの「つながり」で育てる心と体～	
大田	大田市小学校長会 安藤賢一 (16名)	健康教育	主体的・実践的な能力や態度を育む健康づくりの推進 ～「協働」と「連携」で進める生活習慣づくり～	
鹿足	吉賀町立六日市中 河野洋司 (11名)	キャリア教育	ふるさとの自然との関わりを通して自分の生き方を考える ～「環境教育を視点としたキャリア教育」の実践～	

【個人部門（研究グループを含む）】

支部名	学校名・申請者氏名	教科領域等	研究主題等	評価
松江	松江市立出雲郷小 森脇久美子 (2名)	国語	確かなことばの定着を目指した国語科学習を求めて	特選
鹿足	吉賀町立六日市中 山本悦生	社会	18歳選挙権を見すえた中学校における主権者教育の試み ～卒業直前に「日本の国際貢献」を問う～	
松江	県立松江東高 FACEBOOKグループCEE 緒方孝 (7名)	外国語	(続) SNSを活用した教科指導に関わる情報シェア ～キョリ、ステータスを超えてつながろう、もっと深く知ろう～	
浜田	浜田市立岡見小 勝手博美	図書館教育	主体的に学ぶ力の育成 ～学校図書館の活用（第1学年の実践）を通して～	優秀
江津	県立江津清和養護 伊藤崇 (10名)	安全教育	医療的ケアが必要な生徒たちが安全に校外活動を行うための 取組 ～教育活動の安全性を高めるためのツールの活用と意識の改善～	優秀
安来	安来市立山佐小 千原由巳 (2名)	健康教育	元気あふれる子どもの育成 ～ポカンXをとりいれた感染症予防の取り組みをとおして～	
浜田	浜田市立第二中 田淵直子	健康教育	『15歳の自立』に向けて ～おいしい村弥栄、地域と繋がる健康作り～	
松江	県立宍道高 金森詞子	健康教育	宍道高校におけるインフルエンザ予防対策 ～まん延を防ぐ意識付け～	
浜田	浜田市立三隅小 加藤陽子	食育	和食に親しむ児童の育成を目指して ～魚に関する指導の在り方～	
松江	県立盲学校 佐々木喜美子	キャリア教育	盲学校における理療科新規学卒予定生の進路指導 ～高等学校での進路指導の視点を取り入れた取組から～	

3. 審査結果 [評価段階別一覧表]

部門・評価	優 秀	特 選	入 選	佳 作	無評価	合 計
学校部門	4	2	16	7	0	29
個人部門	2	1	5	2	0	10

<参考> 平成28年度の助成金及び賞金の額

		助 成 金	賞 金			
		優秀～佳作	優 秀	特 選	入 選	佳 作
学 校 (団体)	21人以上	7万円	5万円	3万円	1万円	0
	11～20人	6万円	5万円	3万円	1万円	0
	6～10人	5万円	5万円	3万円	1万円	0
	5人以下	3万円	5万円	3万円	1万円	0
個 人 (グループ)	6人以上	5万円	5万円	3万円	1万円	0
	5人以下	3万円	5万円	3万円	1万円	0
	1人	1万円	5万円	3万円	1万円	0

(注)この額は、毎年度幹事会において決定されます。

4. 審査委員 (敬称略)

(1) 一次審査委員

審査委員長	梶 谷 光 弘	元出雲市立斐川西中学校長
審 査 委 員	杉 原 充知恵	前松江市立古志原幼稚園長
〃	高 橋 恒 夫	前松江市立乃木小学校長
〃	塩 田 律 子	前松江市立宍道小学校長
〃	石 原 順	前出雲市立中部小学校長
〃	驛 田 省 吾	前邑南町立瑞穂中学校長
〃	岩 井 元 康	前島根県立三刀屋高等学校長
〃	岡 笑 子	前島根県立浜田ろう学校長



(2) 二次審査委員

審査委員長	鴨 木 朗	県教育委員会教育長	
審査副委員長	片 寄 進	県教育庁教育監	
審 査 委 員	飯 庭 久美子	県国公立幼稚園・こども園長会長	(松江市立幼保園のぎ)
〃	古 川 康 徳	県小学校長会長	(松江市立川津小学校)
〃	園 山 信 夫	県中学校長会長	(松江市立湖南中学校)
〃	泉 雄二郎	県公立高等学校長協会会長	(県立松江北高等学校)
〃	原 田 雅 史	県特別支援学校長会長	(県立出雲養護学校)
〃	北 尾 浩 之	県教育研究会長	(松江市立雑賀小学校)
〃	岩 本 邦 宏	(公財)日教弘島根支部幹事	(益田市立東陽中学校)
〃	福 井 昭 二	(公財)日教弘島根支部運営委員	(安来市立広瀬小学校)

5. 審査委員会の審査所感

(1) 研究に対する取り組みの姿勢等について

- ・学校としてまとめられた論文は、多忙の中で研究に取り組みましたことに敬意を表したい。全教職員が一丸となって取り組まれた実践は、その学校の教育全般にわたる姿勢が窺えるように感じられた。
- ・学校として論文募集に応募することは、全校の協力体制ができている証であり、その姿勢と意欲を評価したい。
- ・学校として継続した研究には質の高まりが感じられ、今後の研究の一層の深まりを期待したい。
- ・仮説に基づき、指導内容や学習の様子を分かりやすい文章表現で記述された論文が多かった。その研究の成果がよく読み取れた。
- ・保護者や地域との連携強化を図ったりした取り組みは、教育の一層の充実を図ろうとする日々の努力の様子が窺えた。
- ・研究仮説や研究内容に基づき、多くの実践例をあげた論文は、教職員が一体となり取り組まれた熱意が読み取れた。しかし、たくさんの実践例を述べようとすると表面的な論述になりがちであり、焦点化して記述する工夫も必用である。
- ・継続研究は、研究計画の何年目に当たるかを明確にし、前年度の成果を踏まえ、それに基づいて本年度の実践へつなげ、研究としてまとめることが必要である。
- ・個人部門で、前年度に続いてテーマを変え応募された論文があった。その意欲に敬意を表したい。個人として独力で研究に取り組む意欲と熱意が読み取れた。

(2) 研究・実践の内容・分野、方法等について

- ・今日的教育課題や自分の学校の実態や課題を把握し、その改善に努める研究に取り組まれた姿勢に敬意を表したい。指導上の問題点を抽出し課題の解決方法を提案したり、指導法の効果を見極めたりする研究は、他校の参考になる取り組みである。
- ・平成26年度から教育実践研究論文としての募集となり、研究論文としてのまとめ方が必要となっている。論文の中には、実践記録的な記述に留まっているものがあり、自校の教育課題に基づいた研究テーマを設定し、仮説に基づいた実践、検証という過程でまとめることが必要である。
- ・募集要項の中で、教育実践研究論文のまとめ方の一例として、「幼児・児童生徒の実態」「各校・園の課題」「研究の目的」「研究仮説」「具体的実践」「考察」「まとめ」「今後の課題」等を掲載してはどうか。
- ・今日的な教育課題を取り上げ、自校で研究テーマを設定した取り組みについては、意欲と熱意が感じ取れた。その中で、独自性や提案性がどのように表出されるかを検討することが必要となる。
- ・全校あげての取り組みで、実践例もたくさん示されている論文があった。その取り組みに敬意を表したい。しかし、4頁にまとめる必要があり、実践例が多すぎると検証・考察も難しくなり、焦点化を検討する必要がある。
- ・教科研究に関する論文が少なかった。鳥根県では、学力向上を図ることが重要な課題となっており、教科の学習指導方法に関する研究を期待したい。

(3) まとめ方・記述の仕方等について

- ・各学校の地道な取り組みが行われており、まとめ方も分かりやすい論文が多かった。実践の中で資料を有効に取り上げた論文があったが、述べたいことの根拠として、資料を有効に活用する工夫は、他校の参考となる。
- ・研究の基盤となる子どもの実態把握の具体的な記述や変容の姿が窺えない論文がある。子どもの実態の分析や変容した様子は、教師の主観的な捉えに偏ることなく、具体的、客観的なデータに基づいた分析をし、その結果を記述することが必要である。
- ・文章の中で、自校でしか通用しない表現や言葉使いが見受けられる。どういう意味で使用しているのか、どのように定義しているのかなど、読み手に分かる説明が必要である。
- ・文字数や行数等について様式が守られていない論文があった。応募に当たって、募集要項を熟読し、定められた約束を守ることは、研究論文として当然必要なことである。

(4) その他

- ・事務局への要望・意見であるが、募集時期や募集期間を検討されたい。応募数が昨年度より1編増え39編であったが、募集開始時期を年度末の3月から開始し、6月中旬まで募集期間を延長すれば応募数ももう少し増えるのではないか。一次、二次の審査を行うことから、審査に要する時間も必要と思う。審査委員の努力に期待することは難しいことか？
- ・学校部門の応募は、小規模校から大規模校までである。研究同人として、実際にどの程度の教職員が参加して、どのような形で関わっているのか等が分かるような資料が提出されるとよい。

(公財)日教弘島根支部は、 島根の子どもたち・教職員の皆様に支援しています。

(1) 平成28年度奨学事業の給付者・貸与者を決定しました。

平成28年度給付奨学生(高校生等対象)を募集したところ、47名の応募があり、選考の結果46名が、給付奨学生として決定されました。予算総額を30万円上回りましたが、一人当たり15万円(総額690万円)の給付を行いました。

各高等学校・特別支援学校等へ本会役員が出かけ、校長先生の立会いのもと、本人・保護者に対して目録をお渡ししました。

また、平成28年度貸与奨学生(大学生等対象)を募集したところ、24名の応募があり、選考の結果24名に対し、総額2,050万円を貸与することに決定しました。

奨学生の皆さんが、いっそう学業をはじめ、各種活動に意欲的に取り組み、自分の夢をかなえられることを期待しています。

(2) 平成28年度教育研究助成事業(奨励金)、教育文化事業(助成金給付・学校教育活動助成)の助成対象を決定しました。

平成28年度教育研究助成事業(奨励金)、教育文化事業(助成金給付・学校教育活動助成)の応募団体の申請を審査し、次のように助成することに決定しました。

平成28年度 奨 励 金 給付団体一覧

No.	応募団体名	研究・実践内容	給付額
1	島根県商業教育研究会	第64回全国商業教育研究大会	40万円
2	島根県高等学校農場協会	中国5県高等学校農業教育研究発表大会	20万円
3	全日本特別支援教育連盟中国・四国地区研究大会(島根大会)実行委員会	全日本特別支援教育連盟中国・四国地区研究大会(島根大会)	40万円
4	全国高等学校総合学科教育研究大会実行委員会	第21回全国高等学校総合学科教育研究大会	36万円
5	島根県小学校体育連盟	第54回中・四国小学校体育研究大会(島根大会)	40万円
6	島根県立浜田水産高等学校	第52回全国高等学校水産教育研究会全国大会	10万円
7	島根県高等学校定時制通信制教育振興会	第57回中国地区高等学校定時制通信制教育振興大会並びに研究協議会	20万円

平成28年度 助 成 金 給付団体一覧

No.	応募団体名	研究・実践内容	給付額
1	島根県地学会	『島根の地形・景観・奇岩』の出版	30万円

平成28年度 学校教育活動助成 給付団体一覧

No.	応募団体名	研究・実践内容	給付金額又は給付する活動に必要な用品等
1	島根県算数・数学教育研究会	しまね数リンピック	参加賞、優秀賞(メダル等)
			466,720円分
2	島根県学校図書館協議会	しまね調べ学習プレゼンテーションコンテスト	参加賞、優秀賞(トロフィー等)
			345,720円分

福祉事業も行っています

公益財団法人日本教育公務員弘済会鳥根支部が実施する、教弘保険加入者に対する福祉事業について説明します。

ここでいう「会員」とは教弘保険6口未満の加入者、「正会員」とは教弘保険6口以上の加入者をいい、(公財)日教弘の趣旨に賛同して会員になられたいわゆる「賛同会員」の方は含みません。

これらの福祉事業は、事実が発生してから2年以内に申請してください。

なお、この福祉事業の他に、(公財)日教弘本部が実施する福祉事業(賛同会員の方も含みます。)があります。詳しくは、平成28年度鳥根教弘会報 vol. 1 または、平成28年度鳥根支部事業案内をご覧ください。

① 傷病見舞金

会員が傷病により継続して長期休暇を取得されたとき、給付規定に基づきお見舞金を給付(平成27年度は13件、14.1万円を給付)

② 災害見舞金

会員が不慮の災害で財産に著しい損害を受けられたとき、給付規定に基づきお見舞金を給付(平成27年度は1件、1.4万円)

③ 結婚祝金

正会員が結婚されたとき、2万円を給付(平成27年度は67件、134万円を給付)

④ 出産祝金

正会員又は配偶者が出産されたとき、子ども1人につき1万円を給付(平成27年度は123件、124万円を給付)

⑤ 永年健康祝金

正会員が継続加入10年に達せられたとき図書カード(2千円分)を配付(平成27年度は93件18.6万円)し、継続加入20年で教弘保険加入口数により2万円又は3万円を給付(平成27年度は96件、194万円を給付)

⑥ 満口加入祝金

教弘保険の加入口数が、40口、70口に達せられたとき各1万円、100口に達したとき2万円を給付(平成27年度は18件、18万円を給付)

⑦ 宿泊施設利用補助

正会員の加入口数に応じ、下表の泊数と1泊当たりの助成金を給付。

教弘保険、新教弘保険の加入口数	補助金額と泊数
6口以上～16口未満	2,000円で、6泊まで
16口以上～26口未満	3,000円で、6泊まで
26口以上	3,000円で、9泊まで

※県教育会館宿泊は「日教弘会員証」提示により1泊につき500円を補助
(平成27年度は「宿泊施設利用券」の発行291泊、県教育会館宿泊補助件数1,117泊)

⑧ 物故会員弔慰金

正会員が死亡されたとき、慰霊を行うため3万円を奉呈(平成27年度は12件、36万円を奉呈)

⑨ その他

正会員への記念品贈呈に加え、新規正会員及び新規採用者の当年度加入者に記念品を贈呈

新会員からの声

「感謝」

島根県立益田高等学校

田村 黎衣

教員として社会人生活を始め、およそ半年がたちました。今回、寄稿の話をいただいて、経験の浅い私に何が書けるのかと考えました。今日は私が日々支えてもらっていることについて、感謝の気持ちを伝えたいと思います。

教員になってから実感しているのは、学生のときに思い描いたようにはうまくいかないなあということ。授業準備に時間がかかり、分掌がおろそかになったり、準備した授業も生徒の反応が悪く、落ち込んだりする日々です。「人に伝えること」の難しさを、日々感じている私にとつて、生徒にはその機会を与えたいのですが、授業に自信がないと、つい私が黙々と話してしまいます。正直、生徒の表情を見て申し訳ないと感じることもしょっちゅうです。

つまりスキの多い私が、それでもここまでやってこれたのは周りの先生方のおかげです。授業に悩む私に、授業見学や相談を快く受けてくださる先生、分掌の仕事を負担にならないように教え、助けてくださる先生、落ち込む私に声をかけ、笑顔にしてくださいる先生、書き上げていくときりがありませんか。しかも、できるだけ私に気を遣わせないように助けてくださるのです。きっとまだ私が気付いていない優しさがたくさんあります。その優しさに支えられ、元気をもらいながら過ごしています。

もう一つ私が元気をもらっていることがあります。私は生徒の反応に落ち込むことも多いですが、その分、生徒から「なるほど」と反応があったときの喜びは、ひとしおです。「時間をかけて準備をしてよかった。もつとこういう顔を見たい」そんな気持ちにさせてくれます。それが、私の活力になっていきます。

今回、教育公務員弘済会に加入しました。周りの方の勧めもあり、安心して教員生活を送るために、経済的支えが必要だと考えたからです。ライフプラン・コンサルタントの方も親身になって話をしてくださいいます。このような周りの人の優しさに感謝し、自分自身も周りの人を支えられるように成長していきたいと思っています。

ご退職予定の皆様へ

教弘保険の満期は65歳です。満期まで是非ご継続いただき「島根教弘友の会」に正会員としてご加入ください。

ご退職後の教弘保険について

教弘保険の満期は65歳です。ただし、退職されますと保険料の支払い方法が変わり、給与の源泉徴収から金融機関口座のお支払いに変わります。また、65歳までの一括払いにされますと、前納割引があります。

65歳の満期後の教弘保険について

新教弘保険K型に加入できます。この場合、健康状態のいかんにかかわらず、既加入の保険金額の範囲内で加入でき、80歳まで継続できます。ただし、友の会会員資格は75歳までです。

ご退職後の正会員の特典について

- ・定年退職の方は、宿泊補助、永年健康祝金、弔慰金、会報のお届け、記念品の贈呈を継続します。また、友の会正会員に移行しますと、結婚・出産祝金などはなくなりますが、新たに友の会正会員入会記念品、人間ドックの助成、毎年支部ごとに開催される友の会支部総会への出席、「研修と親睦の旅」への参加が加わります。
- ・定年前辞職の方は、満60歳を迎えられた年の年度末までは現職会員の資格が継続します。その後、友の会会員となり上記の特典があります。

教弘保険の加入資格について

教弘保険は、満60歳6ヵ月までの現職中しか加入できません。間もなく定年を迎えられる方は、ご加入をご検討ください。

ご退職後も **教弘保険**で

教弘保険の手続きは、ジブラルタ生命のLCにお問い合わせください。

ご退職予定者説明会を開催します

これまで参加された皆さんから「大変役に立った。わかりやすかった。」など好評をいただいておりますが、本年度も日教弘共済事業の提携会社であるジブラルタ生命保険株式会社の協力を得て、「ご退職予定者説明会」を下記の通り開催します。この説明会では、教弘保険をはじめ各種保険の退職時でのお払込方法変更手続きのご案内に加え、これからの生活設計のお役にたてるよう、リタイアメント・ライフのためのセミナー等を実施させていただきます。

○期日・会場（いずれの会場も、開会10:00、終了12:30です。）

松江会場 12月10日(土) 松江エクセルホテル東急 浜田会場 11月27日(日) いわみーる 402研修室
出雲会場 11月26日(土) 出雲市民会館 301研修室 益田会場 12月3日(土) ジャストホール 第1研修室





共済事業（提携保険事業）

「教弘保険」は教職員だけが加入でき、しかも割安な保険料で大きな保障があります。真に教職員の福利を目的とした生命保険です。

すべての教職員の皆様へ

ご自身・ご家族の病気・怪我に要する医療・介護の費用、さらに万一の場合への備えをどうするか。また一方で、子供の教育資金、住宅資金、老後資金…etc

生命保険はこのようなリスクを経済的にカバーする手段のひとつです。下記のライフサイクルを基に「LCサービス」を使って必要保障額を算出し、ご自身・ご家族の将来への備えを考えてみましょう。

<p>教員として就職、そして結婚。死亡保障とともに不慮の事故に対応する保障（高度障害等）を考えましょう。</p> 	<p>子供が生まれ家族への責任が重くなります。子供への教育資金、住宅購入資金等を考え始めるこの年代は必要保障額が大きくなります。</p> 	<p>教育・住宅資金等30代の時より更に資金が必要。加齢に伴い医療保障の充実を考えなければなりません。その他にも老後資金についてもそろそろ準備を始めましょう。</p> 	<p>子供の教育資金がピークを迎え、老後資金準備も重要な年代です。加齢に伴う健康不安から、医療保障の必要性も高まり、夫婦どちらかの親の介護に切り進む場合もあります。</p> 
--	--	--	--

<p>20代</p> <p>加入例 22歳</p> <p>死亡保険金 … 3,000万円 災害割増特約 … 900万円</p> <p>34歳以下の方に ユース教弘保険 (集団契約特約付労働保険)</p> <p>月払保険料 5,823円</p> <p>22歳加入 — 保険料払込期間(15年間) —</p>	<p>30代</p> <p>加入例 37歳</p> <p>死亡保険金 … 3,000万円</p> <p>35歳以上の方に 新教弘保険A型 (集団契約特約付労働保険)</p> <p>月払保険料 10,530円</p> <p>37歳加入 — 保険料払込期間(65歳まで) —</p>	<p>40代</p>	<p>50代</p> <p>80歳まで 継続できます</p> <p>新教弘保険 K型 5年毎更新 (集団契約特約付労働保険) ※保険料は年齢別・男女別によって異なります。 ※保険料は更新時年齢により異なります。</p> <p>65歳加入 — 保険料払込期間(65歳まで) —</p>
---	--	-------------------	---

※ユース教弘の保障期間は加入年齢によって異なります。

※ご契約にあたっては、必ずジブラルタ生命保険のLC（ライフプラン・コンサルタント）にお問い合わせの上、保険設計書（契約概要）及び「ご契約のしおり・約款」をご覧ください。上記の内容は2016年10月末日現在の概要を示したものです。

損害保険事業

教職員のみなさま専用の保険

教弘まなびや スーパープラン

教職員賠償責任保険 + 教職員総合保険

□授業中に生徒がケガ、先生個人に損害賠償請求。

損害賠償金
お見舞金

□生徒を注意したら人格権の侵害と訴訟を起される。

訴訟費用
損害賠償金

団体割引・損害率による割引あわせて
約36%割引

※保険料は補償項目ごとに細数処理から決定します
※天然火災保険も保険料の保険料は、団体割引25%のみ適用となります。
※上記割引は、教職員総合保険に適用となります。

□パワハラだと訴えられる。^{※2}

訴訟費用
損害賠償金

□自転車で他人にケガをさせる。^{※1}

損害賠償金

□部活動指導中にケガをする。

治療費

加入資格
公益財団法人 日本教育公務員弘済会の会員で、以下に該当する方

1. 公立学校の教職員
2. 国立学校および私立学校の教職員

※2 実業にパワハラ行為を行った場合は保険金支払の対象となりません。
※1 教職員総合保険で日常生活の賠償責任として支払対象となり、5,000万円が支払限度となります。

【ご注意】大学の医学部、歯学部、薬学部、看護学校等の医師、歯科医師、看護師、薬剤師の育成を目的とする学校に所属する教職員の方および、教育委員会・教育事務所の職員の方については、加入できません。

平成28年度募集 中途加入のご案内

満期：平成29年
8月1日午後4時まで

加入依頼日の属する月の翌月1日午前0時から平成29年8月1日午後4時まで

公益財団法人 日本教育公務員弘済会
日本教育公務員弘済会 検索
www.nikkyoko.or.jp

教職員業務中^(※1)の賠償責任について補償

(※1)教職員総合保険では教育業務中をいいます。

- 1 遡及補償 初年度加入日より前に行った行為に起因する請求も補償
ただし、保険期間の初日より前に提起されていた請求および保険期間の初日において請求がなされるおそれがある状況を被保険者が知っていた場合はお支払い対象外(教職員賠償責任保険)
- 2 延長補償 教職員をやめた後になされた請求についても5年間補償
(教職員賠償責任保険) ※ただし、保険期間末日までに脱退された場合を除きます。
- 3 初期対応費用も補償
身体障害を被った被害者への見舞金等
- 4 教職員個人の争訟費用(弁護士費用等)及び損害賠償金を補償
支払限度額：対人・対物1億円^(※2)、その他の事故で5,000万円補償
(※2)対人・対物については、教職員総合保険と教職員賠償責任保険の支払限度額を合算して表記しています。お支払方法等について詳しくはパンフレットにてご確認ください。

先生方の「安心」を、しっかり支える保険です。業務中、日常の様々なトラブルから教職員のみなさまをお守りします。 傷害事故については他の生命保険・共済の付付に關係なく、保険金をお支払いします。

教職員専用の充実した補償内容です。 **今すぐ、お申し込みを。**

このご案内は、「教職員賠償責任保険」「教職員総合保険」の概要について説明したものです。保険の内容は、パンフレットをご覧ください。詳細は団体が保有する保険約款によりませんが、ご不明な点がありましたら、代理店または引受保険会社 東京海上日動火災保険㈱におたすねください。ご加入に際しては、必ず「重要事項説明書」をよくお読みください。 平成28年7月作成 募集文書番号16-T15484

つながり合う心を育む学校文化の創造

～世代を超えて学び合う取組を通して～

松江市立第三中学校

◆ 研究の方向性

学校経営の重点目標に「つながり合う心」の育成を掲げ、それを実現する取組として「認め合う」「学び合う」「律し合う」という3つの柱を中心に、生徒の良さや地域の資源を生かしながら推進してきた。3つの柱に対応する組織をそれぞれ「仲間づくり部」「研究部」「生徒指導・メディア部」とし、全体を統括する「学びの協働」を新設し、取組を進めた。特に「つながり合う心」の育成には生徒会の自主的な取組が重要と考え、人権教育に関わる次のような3つの生徒会活動を実施した。

① 人権学習（授業の教師役は生徒会執行部が担当）

3年生の執行部役員が教師役になって、全クラスに人権学習の指導を行った。テーマは「ちがいのちがい」について考える内容で、「あっていい違いとあってはいけない違い」について考えたり、話し合ったりした。

進行や板書、解説はすべて執行部役員が行い、最後に担任等がまとめる学習となった。上級生や同級生による指導で、全校生徒が真剣に考え、意見を出し合う場となった。



生徒会による1年生の授業風景

<生徒の感想から>

- ・先輩が先生役で進め方がとてもうまく新鮮だった。
- ・考えた上で、上手に解説してもらってよくわかった。
- ・人権の大切さが改めてわかった。

② 人権宣言発表（合唱コンクールの会場にて）

次に、生徒会執行部は、人権宣言の作成に取りかかった。生徒会の一大イベントである、公共のホールを会場とした合唱コンクールのラストステージで、全校生徒のアンケート結果を知らせ、友人関係に関わる劇を演じた上で、右のような人権宣言を発表した。校区内の小学6年生や地域の方、保護者も来場される中での発表で、地域の人達が世代を超えて、共に人権や友達との関わり大切さを確かめる場となった。



生徒会執行部による人権宣言の発表

1. 友達と、つらい時は助けあい、嬉しい時は共に喜び、お互いを傷つけあうことなく、学校生活を通してお互いの良さを認めていける友達関係を築いていきます。
2. 授業ではクラスの仲間の発言を受け入れ、分らないところはお互いに教えあうことができるような学び合える信頼関係を目指します。
3. 掃除や係活動等やるべきことをきちんとやり、うまくできていない人にも声をかけることができるようにします。
4. 部活動や地域活動を通じて、高い目標に向かって仲間と共に支えあい心も体も磨きます。

<人権宣言の一部>

③ 人権集会（劇やパネルディスカッション）

人権宣言から半月後、生徒会による人権集会を開催した。全校生徒の意識の変化を発表した後、合唱コンクールに続く第2弾の友人関係に関わる劇を演じ、さらに執行部4名、教員1名、PTA会長の6人によるパネルディスカッションを行った。この集会は、PTA研修と地域への公開授業も兼ねており、フロアの生徒はもちろん、保護者からも発言があって、会場全体が大いに盛り上がった。集会後、「保護者が一体となって三中を見守りたいです。」「私達地域の者は、学校・生徒の応援団です。」などの感想が寄せられた。



異なる世代のパネラーで討論

◆ 成果と考察

学校への所属意識を問うアンケートで、「松江三中の一員で良かったと思いますか？」の設問に前年度より肯定的な回答が13%増加した。また28年度の全国学力調査から「いじめはどんなことがあってもいけないことだと思いますか？」の設問に「当てはまる」と回答した生徒は、2年前と比較して23%も増加している。「認め合う」「学び合う」「律し合う」ことを柱とした総合的、組織的な取組が浸透し、少しずつ構造的な変化をもたらして新しい学校文化の創造につながったという手応えがある。今後も外部との連携を図りながら、継続的に取り組んでいきたい。

島根教弘会報 平成28年度 第2号

発行日 平成28年11月25日
発行兼編集 〒690-0887 島根県松江市殿町33番地
公益財団法人 日本教育公務員弘済会島根支部
株式会社 島根教弘
責任者 西智文

TEL 0852-24-1059
FAX 0852-31-6089
TEL 0852-24-7750
印刷・製本 明和印刷有限会社